



ひかり

毎月10日・25日発行
2018/11/10号 Vol.334

広報ひかり お知らせ版



マイナンバーカード（個人番号カード）の 申請をお手伝いします



マイナンバーカードの交付を希望する人を対象に、平成31年3月29日(金)までの期間限定でタブレット端末を利用した写真撮影・オンライン申請のお手伝いをします。

マイナンバーカードの初回交付、写真撮影は無料ですので、窓口へお気軽にお越しください。

■場所

光市役所市民課戸籍住民係

■受付時間

平日 8時30分～17時15分

■補助内容

1 タブレット端末を使用した顔写真の撮影

タブレット端末を使用して、顔写真を撮影します。

※写真店などで撮影するよりも画質が劣ります。

※写真をプリントして渡すことはできません。

2 オンライン申請

タブレット端末を使用して、オンライン申請を行います。



■持参物（申請に必要なもの）

- ・身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- ・「通知カード」と一緒に届けられた個人番号カード交付申請書

※紛失の場合は窓口で再発行できます。

■注意事項

- ・申請後、カードの交付ができるまで約1カ月半かかります。
- ・交付の際には、申請者本人が窓口へ受け取りに来ていただく必要があります。
- ・すでに交付を受けている人は申請不要です。

■問合せ

市民課戸籍住民係 ☎ 0833-72-1421

Contents 「目次」

■児童虐待防止推進月間	2
■9月議会だより	3
■平成29年度決算報告	4
■千葉県横芝光町との友好交流／市有地売却	8
■ひかりふるさとまつり	16

住民票の写しなどは コンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニや、対応するスーパーマーケットで住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できます。

ご利用方法や、ご利用時間など、詳細はお問い合わせください。





11 月は児童虐待防止推進月間です

身体的虐待	殴る・蹴る・激しく揺さぶる、やけどを負わせる、冬に戸外に閉め出す、意図的に病気にさせる など
心理的虐待	大声や言葉による脅し、子どもの心を傷つける、無視、きょうだい間での差別扱い、子どもの前で配偶者に DV (暴力、暴言、無視) など
ネグレクト (養育保護の放棄・怠慢)	適切な衣食住の世話をしない (ひどく不潔にする、食事を与えないなど)、家に閉じ込める、重い病気になっても病院に連れていけない、家や車中に長時間放置する など
性的虐待	性的ないたずら・性的関係を強要する、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など

保護者や同居人による子どもへの虐待が社会問題の一つとなっています。身近で「虐待かも」と感じたときには、ためらわずに子ども相談センター「きゅっと」または児童相談所に連絡してください。

□児童虐待の種類

大きく4つに分けられますが、これらが重複して起きていることもあります。

□ひとりでは抱え込まず相談を
さまざまなお悩みや不安が虐待につながることもあります。困ったときは信頼できる人、子育て経験者、相談機関などへ相談しましょう。

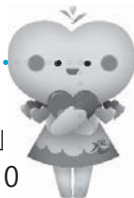
□虐待(疑い)を発見したら
「異常な怒鳴り声や物音、激しい泣き声が聞こえてくる」「夜遅くに子どもが一人で外にいる」など気になることがあるときは間違っていないかまいます。子どもを救うきっかけとなりますので、迷わず連絡(通告)してください。

発達への影響	ことばの遅れ、学習の遅れ など
心への影響	情緒不安定、自己否定感、無気力 など
身体への影響	後遺症、低身長・低体重、不衛生 など
行動への影響	多動、暴力的、自傷行為、不安定な対人関係 など

□児童虐待の影響
子どもの心身の発達に大きな影響があります。

◎主な連絡先

- ❖子ども相談センター「きゅっと」
(あいぱーく光) ☎ 0833-74-5910
✉ hikari5910@city.hikari.lg.jp
- ❖周南児童相談所 ☎ 0834-21-0554
- ❖児童相談所 ☎ 189 (全国共通番号)
※秘密は厳守します。匿名可。
※子どもの命に危険がある場合は、警察に通報してください。



子ども相談センター「きゅっと」とは
妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対応する総合相談窓口です。

●開所日時
月・金曜日(祝日除く)
8時30分～17時15分

●主な業務

- 1 子育てに関する相談や関係サービスの調整
- 2 児童虐待の相談窓口
- 3 子育てサポートの養成支援、保護者を対象としたペアレントイングリッング講座など

子どもを健やかに育むために

～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。右記のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



詳しくはこちら▶



- 1 子育てに体罰や暴言を使わない
- 2 子どもが親に恐怖を持つと SOS を伝えられない
- 3 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 4 親自身が SOS を出そう
- 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

豪雨災害への復旧予算の承認・可決 平成29年度決算を認定

第3回光市議会定例会が、9月11日(火)から10月23日(火)までの43日間の会期で開催されました。この議会では、「平成30年7月豪雨」で受けた被害に対する復旧費の専決処分の承認や、平成30年度光市一般会計補正予算などが審議され可決されました。

また、平成29年度光市一般会計をはじめ、6件の特別会計や3件の公営企業の決算などが認定されました。

主な内容は下記のとおりです。



□平成29年度決算総括表

会計	歳入額	歳出額
一般会計	218 億 8,618 万円	212 億 5,216 万円
特別会計	158 億 4,962 万円	154 億 7,452 万円
国民健康保険	76 億 8,712 万円	70 億 6,337 万円
簡易水道	1,815 万円	1,461 万円
墓園	784 万円	1,675 万円
下水道事業	22 億 5,742 万円	27 億 6,838 万円
介護保険	49 億 5,416 万円	46 億 8,795 万円
後期高齢者医療	9 億 2,493 万円	9 億 2,346 万円
合計	377 億 3,580 万円	367 億 2,668 万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

※決算の詳細は4頁～7頁の決算報告をご覧ください。

□平成30年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

歳入歳出に、それぞれ1億2700万円を追加し、予算総額を224億5573万3000円としました。

【歳出(主なもの)】

●小災害援護費

750万円

●ごみ収集・処理委託料

350万円

【歳入】

●財政調整基金繰入金

1億2700万円

□平成30年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

歳入歳出に、それぞれ3億1950万円を追加し、予算総額を227億7523万3000円としました。

【歳出(主なもの)】

●被災者生活再建支援金

1650万円

●災害援護資金貸付金

1億2420万円

●災害復旧測量設計等委託料(市単独事業)

1億2800万円

【歳入(主なもの)】

●財政調整基金繰入金

1億8705万円

●災害援護資金貸付事業債

1億2420万円

□平成30年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ8億8210万4000円を追加

し、予算総額を236億5733万7000円としました。

【歳出(主なもの)】

●災害派遣職員給与等負担金

497万4000円

●災害復旧工事(市単独事業および国庫補助事業)

6億8450万円

【歳入(主なもの)】

●一般寄附金

610万9000円

●財政調整基金繰入金

2億2500万円

●農林水産施設災害復旧費補助金

1億1900万円

●土木施設災害復旧費負担金

1億8009万円

□人権擁護委員候補者の推薦について

12月31日をもって任期満了となる河合順子氏の後任として、引き続き、同氏が推薦されました。



市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、平成29年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

問 財政課財政係 ☎0833-72-1412

平成 29 年度 決算報告

□平成 29 年度決算の概要

- 一般会計 一般会計では歳入 218 億 8,618 万円、歳出 212 億 5,216 万円で、歳入歳出の差引額は 6 億 3,402 万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な 2,190 万円を差し引いた実質収支は 6 億 1,212 万円の黒字となりました。
- 特別会計（6 会計、5 頁参照） 特別会計では合計で歳入 158 億 4,962 万円、歳出 154 億 7,452 万円で、歳入歳出の差引額は 3 億 7,510 万円の黒字となりました。

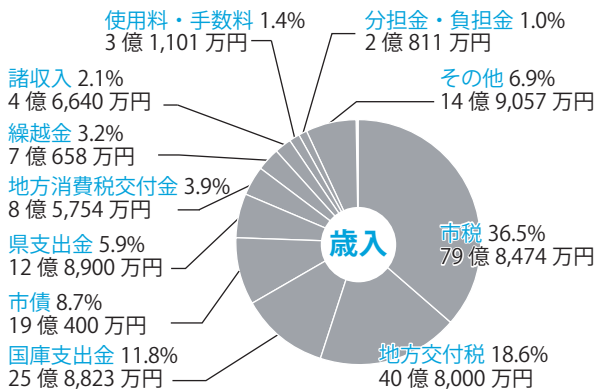


■一般会計歳入総額

218 億 8,618 万円（市民 1 人あたり 424,134 円）

■一般会計歳入

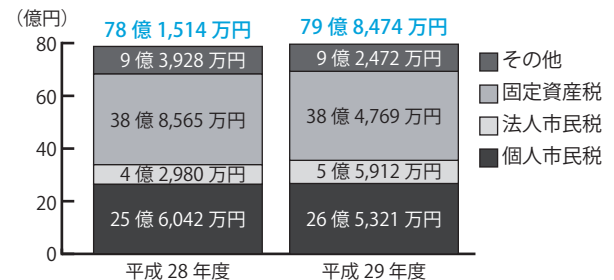
歳入は、市税が前年度より 2.2% 増加、地方交付税が 2.4% 増加、国庫支出金が 1.8% 増加、市債が 22.8% 増加、繰入金が 48.0% 減少となり、歳入全体では、前年度より 0.5% の減少となりました。



＊市税について

市税は市の収入全体の 4 割近くを占めています。個人市民税が個人所得の増加などにより 3.6% の増収、法人市民税が企業収益の増加などにより 30.1% の増収となったことなどにより、前年度に比べて 1 億 6,959 万円（2.2%）増加しました。

■市税の内訳



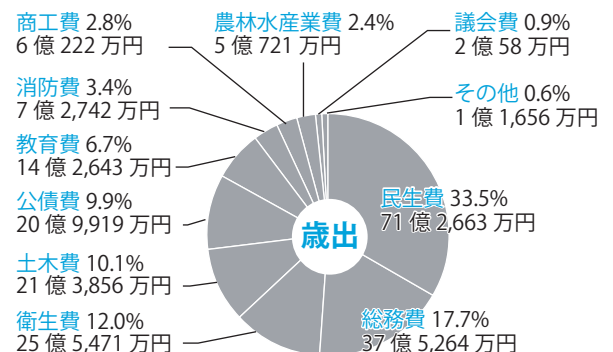
■一般会計歳出総額

212 億 5,216 万円（市民 1 人あたり 411,848 円）

■一般会計歳出

歳出は、大和コミュニティセンターの建設工事着手などにより総務費が 9.8% 増加、光総合病院移転新築事業への出資金増などにより衛生費が 7.1% 増加したものの、市内企業の施設整備などに対する事業所設置奨励金の減などにより商工費が 32.4% 減少したことなどから、歳出全体では 0.1% の減少となりました。

※単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。



【主な事業・用語説明】



■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 13 億 6,000 万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 12 億 6,000 万円
- 児童手当 7 億 5,000 万円

■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金） 11 億 3,000 万円
- 退職手当 4 億円
- 情報推進事業 2 億 2,000 万円

■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6 億 1,000 万円
- （病院事業会計出資金） 3 億 7,000 万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南南部環境施設組合） 5 億 1,000 万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2 億 3,000 万円

■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 12 億 5,000 万円
- 市道整備 1 億 2,000 万円
- 道路の維持管理 9,000 万円

■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 小中学校運営 1 億 9,000 万円
- 体育施設管理運営 1 億 4,000 万円
- 小中学校施設整備 6,000 万円

■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 企業立地推進事業 2 億 5,000 万円
- 中小企業等金融対策事業 1 億 8,000 万円
- 民間バス運行助成事業 2,000 万円

■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 集落基盤整備事業 6,000 万円
- 単県農山漁村整備事業 3,000 万円

■その他の用語説明

公債費…市の借入金返済のための経費

消防費…消防、水防、救助活動などの経費

議会費…市議会運営のための経費

その他…労働者福祉や災害復旧などの経費

一般会計と特別会計

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には6つの特別会計があります。

■特別会計の決算

会計	収入額	支出額	差引
国民健康保険	76億8,712万円	70億6,337万円	6億2,375万円
簡易水道	1,815万円	1,461万円	354万円
墓園	784万円	1,675万円	△890万円
下水道事業	22億5,742万円	27億6,838万円	△5億1,097万円
介護保険	49億5,416万円	46億8,795万円	2億6,621万円
後期高齢者医療	9億2,493万円	9億2,346万円	147万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額 - 支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

✿市民一人あたりの決算額（参考）

平成 29 年度の一般会計歳入歳出決算について、他市との比較が容易で、家計の規模に比較的近い単位となる市民一人あたりに換算してみました。（3 月末現在の住民基本台帳人口：51,602 人）

■歳入（一人あたり 424,134 円）

決算額			主な内容
自主財源	210,082 円	154,737 円	市税
		55,345 円	その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	214,052 円	79,067 円	地方交付税
		98,087 円	国県補助金、交付金など
		36,898 円	市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存するかたちで調達する財源

■歳出（一人あたり 411,848 円）

区分	決算額	主な内容
議会費	3,887 円	議会の運営など
総務費	72,723 円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	138,108 円	自立支援給付、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	49,508 円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	9,829 円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	11,670 円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	41,443 円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	14,097 円	消防や救急、火災予防など
教育費	27,643 円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
公債費	40,680 円	市債の元金や利子の支払い
その他	2,260 円	労働者福祉や災害復旧など

■ 市債残高 453,585 円

■ 積立金残高 59,415 円 ※積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

□財政指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、4つの「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。

なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するため、対象範囲は実質公債費比率を除き「普通会計」に統一しています。

※普通会計とは、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計が加わります。

指標	数値
経常収支比率	
市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	*95.1% (7位)
財政力指数	
市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	0.684 (5位)
市民1人当たりの積立金残高	
財源が不足した場合や市債を返済するための積立金(財政調整基金と減債基金)現在高	5万9,415円 (8位)
実質公債費比率	
市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金の返済額がどの程度の割合か示したもの	10.0% (10位)

※順位は県内13市中の順位です。

*光地域広域水道企業団引継債について、普通会計(全国統一基準)と一般会計で取り扱いが異なります。なお、一般会計では経常収支比率は95.6%となります。(参考値)

□市全体の借入金残高の状況

会計		平成 29 年度末残高
一般会計		234 億 589 万円
公営企業	簡易水道（特別会計）	5,397 万円
	下水道事業（特別会計）	69 億 9,561 万円
	水道事業	55 億 4,175 万円
	病院事業	40 億 419 万円
	介護老人保健施設事業	5 億 6,324 万円
＊一部事務組合	光地区消防組合	6 億 8,175 万円
	周南地区衛生施設組合	7 億 6,254 万円
	周南東部環境施設組合	2 億 8,657 万円
合計		422 億 9,551 万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

*一部事務組合とは

ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58.1110%、周南地区衛生施設組合に20.38%、周南東部環境施設組合に47.93%の割合で負担しています。

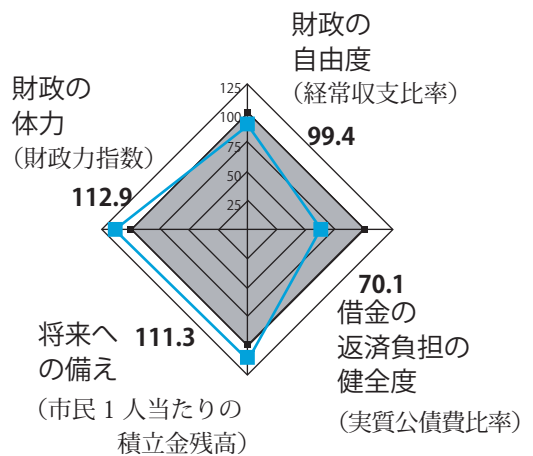
※なぜ借入れをするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

※県内13市平均を

100とした場合の光市の比率は？

グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。



県内13市平均=100

県内13市平均を100とした場合の光市の比率

【用語説明】



1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

4 将来負担比率

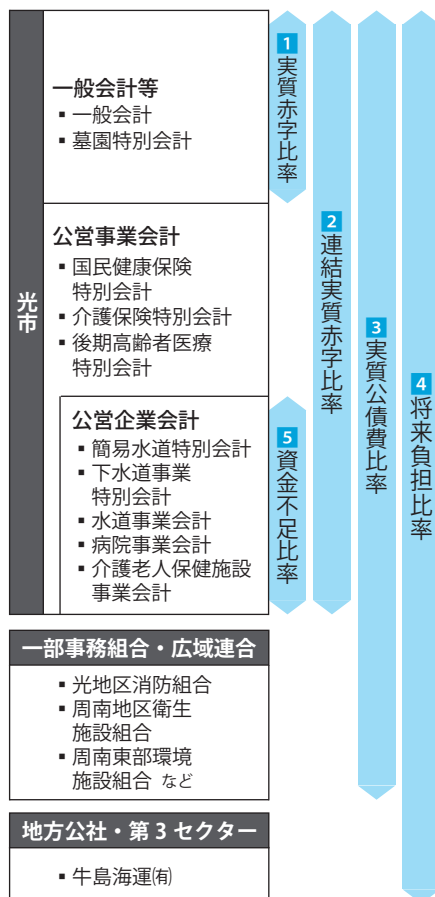
借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

✳健全化判断比率および 資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



□健全化判断比率と資金不足比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、平成29年度決算に基づく数値を公表します。

■健全化判断比率

指標	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成28年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.99%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.99%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	10.0% (10位)	25.0%	35.0%	10.1% (11位)
4 将来負担比率	52.5% (9位)	350.0%		59.2% (10位)

※順位は県内13市中の順位です。

5 資金不足比率

会計	平成29年度	経営健全化基準	平成28年度
簡易水道特別会計 *下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)

*下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、初期の設備投資などが将来的に解消可能な額として除かれるため、「資金不足なし」となります。

□基準以上になると

1から4までの4つの健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることになります。

財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に努めることになります。

また、5資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることになります。

□前年度と比べると

1実質赤字比率、2連結実質赤字比率、5資金不足比率はいずれも前年度と同様に赤字や資金不足がないため、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。また、3実質公債費比率は前年度より0.1ポイント、4将来負担比率は6.7ポイント改善し、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から

光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。



市有地を随時売却しています

申問 財政課管財係 ☎ 0833-72-1414

市では、次の土地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

1 千坊台三丁目 428 番 232.92㎡ / 6,055,920 円 	2 千坊台三丁目 430 番 236.20㎡ / 6,141,200 円 	3 室積六丁目 3995 番 15 231.22㎡ / 6,266,062 円
4 大字小周防 1735 番 13 210.34㎡ / 2,818,556 円 	5 虹ヶ丘七丁目 3502 番 13 186.95㎡ / 8,917,515 円 	※購入の申し込みは随時受け付けているため、売却済みの場合もあります。 ※その他の市有地の払下げを希望される場合も、お気軽にご相談ください。 http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/siyuti-zuiji-koubo.html

よこしばひかりまち 千葉県横芝光町との友好交流が20周年を迎えました

問 企画調整課企画係 ☎ 0833-72-1407

平成 10 年 4 月に、同じ「ひかり」の名前をゆかりに締結した「友好交流の誓い」を新市誕生後も交わし、特産品交流や文化交流などを継続的に実施しています。



▲横芝光町との友好交流都市調印式 (平成 18 年 11 月 26 日)



▲ひかりふるさとまつりでの横芝光町紹介の様子



光市と横芝光町は、「日本の森・滝・渚全国協議会」の会員自治体とともに、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市の「高田松原」の復興を支援しています。



横芝光町は、千葉県北東部に位置する人口約 24,000 人の町です。南側には白砂青松の九十九里浜が広がり、「ひかりねぎ」などが特産品です。

今年度も特産品と文化作品を相互展示します

【友好文化交流展】

横芝光町民が創作した文化作品 (写真、書道) を展示します。

■ 11 月 9 日 (金) ~ 16 日 (金) / あいばーく光

■ 11 月 20 日 (火) ~ 30 日 (金) / 市役所 1 階ロビー

【特産品・紹介パネル展示】

■ 11 月 18 日 (日) 9 時 ~ / ひかりふるさとまつり会場 (大和総合運動公園)

※横芝光町の文化祭や産業まつりでも、光市民の文化作品 (俳句、短歌) や特産品などを紹介します。

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

※平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。

 <http://www.city.hikari.lg.jp/>



薬事功労者・ 献血運動推進協力者 厚生労働大臣表彰

イオンリテール株式
会社イオン光店が献血
運動推進協力者として
厚生労働大臣表彰を受
賞されました。おめで
とうございます。

お知らせ



Jアラート全国一斉

情報伝達試験

地震やミサイル攻撃などに
備えて整備している全国瞬時
警報システム（Jアラート）
の情報伝達試験が全国で行わ
れます。市でも次のとおり試
験を実施しますので、ご理解
とご協力をお願いします。

●日時 11月21日(水) 11時頃

●内容

○防災行政無線屋外拡声子局
からの放送：「これは、Jア
ラートのテストです。」×3回
○メール配信サービスによる
メール配信：「これは、Jア
ラートのテストです。」

【メール配信サービスに

ご登録ください】

防災行政無線の緊急通報内
容、避難に関する情報などを
メールで受け取ることができ
ます。下記QR
コードを読み取
るか登録用アド



レス (trikari@expressmail.jp) に
空メールを送ると登録手続き
ができます。

☎ 0833・72・1403
【問】防災危機管理課

びんや缶など

ごみの出し方

びんや缶は正しく分別し、
ごみに出してください。

●びん・缶類：飲食するもの
が入っていたびん・缶、飲み
薬のびん、化粧品のびんなど
※缶の大きさが4リットル以
上のは金属類です。

●陶磁器・ガラス・ゴム類：
飲食することができない物が
入っていたびん（飲み薬、化
粧品のびんは除く）

●金属類：スプレー缶やペン
キの缶など

【その他注意点】

●不用になったスプレー缶を
ごみとして出す場合は、使い
切った必ず穴を開けてくださ
い。

●びんや缶に紙製のラベルが

付いていた場合、はがす必要
はありません。

【ごみ分別アプリを

ご利用ください】

ごみの収集日程や分別事典
などの情報を確認できるアプ
リです。左記のQRコードか
らダウンロードしてご利用く
ださい。



▶ Android 版



▶ iOS 版

【問】環境事業課ごみ・リサイク
ル対策係
☎ 0833・72・1471

鳥獣捕獲の銃器や

わなにご注意を

左記の狩猟期間中に山林に
入る場合は、誤射などによる
狩猟事故を防ぐために次の点
に注意しましょう。

●狩猟期間

○イノシシ・シカ 11月1日

(木) 平成31年3月31日(日)

○右記以外の鳥獣 11月15日

(木) 平成31年2月15日(金)

●注意事項

○山林内では目立つ色の服を
着用し、ラジオを携帯するな
ど、周囲に自分の存在を知ら
せましょう。

○わなは非常に危険ですの
で、わな設置の表示板がある
場合には、近づかないように
してください。

【鳥獣保護区・特定猟具使用 禁止区域の有害鳥獣捕獲】

農作物への被害を防ぐた
め、光市有害鳥獣捕獲隊が銃
器やわなによるイノシシ、サ
ルの捕獲を行います。

●期間 11月11日(日) 平成31
年2月6日(水)

●場所

○イノシシ：千坊大峯鳥獣保
護区、石城山鳥獣保護区、三
丘特定猟具使用禁止区域・潮
音寺山特定猟具使用禁止区
域・光島田川特定猟具使用禁
止区域の一部

○サル：市内全域

【問】農林水産課有害鳥獣対策係
☎ 0833・72・1514

お知らせ

働き方改革関連法成立

平成31年4月1日から次の項目が順次施行されます。

- 時間外労働上限規制の導入
- 年次有給休暇の確実な取得
- 正規雇用労働者と非正規労働者間の不合理な待遇差の禁止

※改正法の詳細は厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/00148322.html> をご覧ください。

問 下松労働基準監督署

☎ 0833・41・1780

中小企業勤労者

小口資金貸付制度

県内に居住し、同一の中小企業事業所に1年以上勤続している人を対象に以下の貸し付けを実施しています。

【災害資金】

● 貸付限度額 100万円

- 償還期間 10年以内
- 貸付利率 1.66% (別に保証料が必要)

【大学など修学資金】

- 貸付限度額 300万円
- 償還期間 10年以内 (在学期間中は4年以内の据置が可能)

- 貸付利率 1.66% (別に保証料が必要)
- ◎ 貸付申込先 中国労働金庫

※貸し付けに当たっては、中国労働金庫の審査があります。

※災害資金貸付を利用する場合は、り災を証明できる資料が必要です。

問 県労働政策課

☎ 083・933・3210

募集

県営住宅入居者

- 募集住宅 下表のとおり

- 入居資格 ①同居の親族がある人 (婚姻予定のある人は婚姻の3カ月前から受け付け。一定要件を満たす人のみ単身の申し込み可)、②現に住宅に困窮していることが明らかな人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

- 申込期間 11月20日(火)～30日(金) (消印有効)
- 申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

- 日時 12月7日(金) 10時～
- 場所 県周南総合庁舎7階

- 申込先 一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎ 0834・27・6780

自衛官などの採用試験

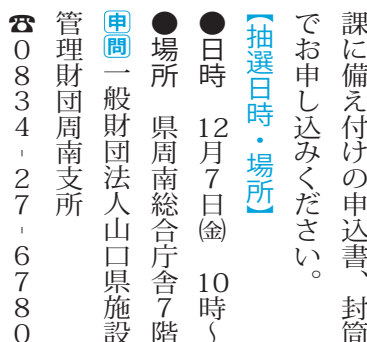
自衛官などの採用試験を次のとおり実施します。

- 募集職種 左表のとおり

募集職種	受験資格※日本国籍保有者に限る	受付期限	試験日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 中卒 (見込み含む) の17歳未満の男子 (学校長の推薦が必要)	11月30日(金)	平成31年1月5日(土)～7日(月)のいずれか
	一般 中卒 (見込み含む) の17歳未満の男子	平成31年1月7日(月)	1次 平成31年1月19日(土) 2次 平成31年2月1日(金)～4日(月)のいずれか
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は採用予定月の1日から起算して3カ月に達する日の翌月の末日に33歳に達していない人に限る	年間を通じて	11月25日(日) 12月16日(日)

問 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎ 0820・22・8199



7月の豪雨災害に伴う 水道料金・下水道使用料について

【水道料金の減免】

このたびの豪雨災害により家屋の損壊、床上・床下浸水などの被害を受けた場合、申請により水道料金が減免される場合があります。※必要書類などの詳細はお問い合わせください。

問 水道局業務課料金係 ☎ 0833-71-0700

【下水道使用水量の減量認定】

豪雨災害により水道料金が減免された場合には、その内容に応じて下水道使用水量の減量認定を行います。

なお、減量認定は水道局への減免申請に基づいて行いますので、別途申請は不要です。

問 下水道課業務係 ☎ 0833-72-1473

相談



ハトマーク

空き家無料相談会

●日時 11月23日(祝) 10時～12時

●場所 山口県宅建協会周南支部事務局（周南市大字徳山5578-1）

●相談内容 宅建取引士による空き家の無料個別相談会

問 山口県宅建協会周南支部 ☎ 0833-313170

行政書士無料相談

県行政書士会の実施する無料相談会です。お気軽にご利用ください。

●日時 12月7日(金) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産の相続、遺言、農地法、内容証明、法人設立、各種許認可などに関する相談

問 県行政書士会周南支部 ☎ 0833-575050

講座



第36回

ささえあう介護教室

●日時 11月28日(水) 13時30分～15時

●場所 大和総合病院

●内容 床ずれについて、体位交換と着替えの仕方、レクリエーション

●参加費 無料

問 大和総合病院 ☎ 0820-482111

上級救命講習

●日時 12月9日(日) 9時～18時（受付8時30分～）

●場所 光地区消防組合消防本部

●内容 成人や小児への心肺蘇生法、AEDの使い方、応急手当など

※動きやすい服装

●募集人数 先着20人

●参加費 無料

●持参物 筆記用具、昼食

●申込方法 消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参またはFAXでお申し込みください。また、光地区消防組合 ☎ (http://119.city.hikari.lg.jp/) から申込書がダウンロードできます。

申 問 光地区消防組合消防本部 警防課

☎ 0833-745603
FAX 0833-745611

パソコン学習会

【健康管理をグラフでみよう】

●日時 12月5日(水) 13時30分～15時30分

●内容 エクセルの数式やグラフを学ぶ

【自治会会計簿書き】

●日時 12月19日(水) 13時30分～15時30分

●内容 エクセルを使った会計報告書の作成方法を学ぶ

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●持参物 パソコン

●申込方法 11月12日(月)以降に電話でお申し込みください。

申 問 生涯学習センター

☎ 0833-723447



11月の納期

次の税、保険料の納期限は11月30日(金)です。

●国民健康保険税 6期 収納対策課 ☎ 0833-721447

●後期高齢者医療保険料 5期

問 市民課年金・高齢者医療係 ☎ 0833-721428

●介護保険料 6期

問 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光) ☎ 0833-743003

講座



市民活動活性化講座

【コーチング講座】

子どもとの向き合い方や子どもの正しい認め方を学んでみませんか。

●日時 12月11日(火) 9時～11時30分

●場所 地域づくり支援センター

●対象 地域コミュニティ活動、市民活動に関心のある人

●募集人数 20人

●講師 弘中里佳さん(ライフコーチ、心理カウンセラー)

●参加費 無料

●申込方法 12月7日(金)までに、電話、FAX、[☑](#)のいずれかでお申し込みください。

●[申問](#) ひかり市民活動ネットワーク(地域づくり支援センター内)

☎0833・72・8880

FAX0833・72・8133

chikizukuri@city.hikari.lg.jp

保育士

就職支援セミナー

保育士資格を持つ人の再就職支援研修会を実施します。

●日時 11月29日(木) 9時30分～16時30分(託児あり)

※別日に、保育所見学実習(1日)を実施予定(日程は受講者と相談して決定)

●場所 県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062)

●対象 保育士資格を持つ人

●内容 新保育指針、気になる子への対応、保育実技など

●参加費 無料

●申込方法 11月16日(金)までに、子ども家庭課窓口などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込みください。また、県子ども政策課[☑](#)(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13300/index>)から申込書がダウンロードできます。

●[申問](#) 山口県保育協会

☎083・925・2424

FAX083・925・2212

催し



第14回光市文化祭

【芸能祭】

〈謡曲〉

○11月23日(祝) 13時30分～17時

〈合唱〉

○12月2日(日) 13時30分～16時

〈ピアノ〉

○12月9日(日) 13時30分～16時

◎場所 市民ホール

●[問](#) 文化・社会教育課文化振興係(教育委員会)

☎0833・74・3607

【文芸祭】

〈俳句〉

○12月2日(日) 13時～16時(受付12時～)

●場所 浅江コミュニティセンター

●出句 当季雑詠2句当日持参(未発表作品に限る)、当日席題1句

●参加費 500円

●[問](#) 草炎光俳句会(担当上野昭子)

☎0833・71・3358

平成30年7月豪雨

災害義援金・寄附金

平成30年7月豪雨災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、ご支援ご協力いただいた皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

以下、9月1日から10月31日までにお寄せいただいた義援金などの一部を順不同(敬称略)で紹介します。

【市に対する義援金 15万9300円(2件)】

▼虹の鯉のぼりプロジェクト

▼浅江中学校生徒会

【山口県共同募金会 2438円(1件)】

▼医療法人至誠会梅田病院

【ふるさと光広援寄附金(ふるさと納税) 豪雨災害緊急寄附 7万1000円(9件)】

▼株式会社ジェイアール西日本デイリースービスネット・株式会社ジェイアールサービスネット広島▼J A 周南女性部東ブロック支部

▼一般社団法人山口県労働者福祉協議会・日本労働組合総連合会山口県連合会(連合山口)▼山口狛犬楽会

【善意銀行 58万4442円(13件)】

▼詳細は、社協だより11月10日号をご覧ください。



なかよし広場

【わらべうた・

ベビーマッサージ】

お子さんに触れながら、優しい声を届けましょう。

●日時 11月26日(月) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 生後2～8カ月頃までの乳児と保護者(予防接種後48時間は参加不可)

●講師 本馬百合子さん(わらべうたベビーマッサージ認定講師)

●持参物 バスタオル1枚

●子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833・74・3030

パパも出番ですよ

【親子写真教室】

写真撮影をもっと楽しむための講座です。

●日時 12月8日(出) 10時～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者先着20組

●講師 渡辺美沙さん(フォト・オフィス・マザーリーフ代表)

●持参物 飲み物、カメラ(スマホでも可)

●申込方法 12月7日(金)までに子育て支援センター窓口か電話でお申し込みください。

●子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833・74・3030

男性料理教室

●日時 12月11日(火) 9時30分～13時

●場所 浅江コミュニティセンター

●対象 市内在住の男性

●内容 調理実習「正月料理」

●募集人数 先着20人

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、タオル

●参加費 500円

●申込期限 11月30日(金)

●申込先 浅江コミュニティセンター

☎0833・72・1438



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★創美展

光市で活動している絵画グループです。洋画や日本画など約80点を展示します。

●会期 11月14日(水)～18日(日)

★二科会写真部

山口支部公募展

県内愛好家応募作品の中から選ばれた65点と会員・会友の作品、全国展入選作品を展示します。

●会期 11月28日(水)～12月2日(日)

冠山総合公園

☎0833(74)3311

◎休園日 第2・第4水曜日

★寒蘭咲映展

光愛蘭会会員の作品を展示します。

●日時

○11月24日(土)～25日(日) 9時～17時(25日は16時まで)

●場所 研修室

★クリスマスリース作り教室

●日時 12月2日(日) 10時～12時

●場所 研修室

●募集人数 20人

●参加費 500円(材料費)

※自分で飾りたい物があれば持参してください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

★園芸教室

「正月用寄せ植え飾り」

●日時 12月15日(土) 10時～

12時

●場所 研修室

●募集人数 15人

●参加費 2500円(鉢、材料費)

●持参物 軍手、タオル

●申込方法 11月15日(木)以降に電話でお申し込みください。

★創作イルミネーション

●日時 12月13日(木)～25日(火) 17時～21時

※公園内に展示された作品の人気投票があります。投票した人の中から10人に図書カードをプレゼントします。



ふるさと郷土館

◎入館料 250円／団体
(20人以上) 200円(高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)、第1火曜日

★室積と旅の絵画展

室積在住の金丸龍一さんが
室積や国内外の旅先の風景を
水彩画で描いた作品展です。
◎会期 11月16日(金)～30日(金)

里の厨

◎休館日 毎週月曜日

★ハーブ教室

ハーブを取り入れた生活を
楽しみませんか。今回は風邪
予防について学びます。

●日時 11月20日(火) 10時～
12時

●対象 18歳以上の人

●講師 玉崎道子さん(植物
療法士)

●募集人数 先着12人

●参加費 1500円(材料
費、テキスト代)

●申込方法 11月18日(日)まで
に電話または里の厨備え付け
の申込用紙でお申し込みくだ
さい。電話の場合は参加者の
住所、氏名、電話番号をお知
らせください。

図書館

◎11月25日までの休館日
11月12日(月)、19日(月)

★ぬいぐるみのおとまりかい

お気に入りのぬいぐるみを
図書館に「おとまり」させて
みませんか。

●日時 12月8日(土) 14時～
14時30分 受付、14時30分～
15時 親子でおはなし会、9
日(日) 14時～15時 ぬいぐる
みのお迎え

※ぬいぐるみたちが夜の図書

館を冒険する様子を写真で撮
影します。

●募集人数 先着親子15組

※ぬいぐるみの大きさは15cm
から1mまで。人形不可。

●申込方法 11月10日(土)9時
以降に窓口か電話でお申し込
みください。

★新刊案内

【一般書】

ニッポン離島の祭り(箭内博行)
天使が住みたい冷蔵庫・悪魔
が住んじゃう冷蔵庫

(番場智子)

感動経営

(唐池恒二)

「その後」のゲゲゲの女房

(武良布枝)

愛なき世界 (三浦しをん)

やっかいな男 (岩井秀人)

江戸の読書会 会読の思想史
(前田勉)



【児童書】

なまえをつけて

(いわさき ちひろ)

大好き! おじさん文庫

(深山さくら)



おばけつしや

(しのだ こうへい)

月あかり洋裁店

(ひろい れいこ)



流星と稲妻

(落合由佳)

どんぐりむらのいちねんかん

(なかや みわ)

森のとしよかんのひみつ
(小手鞠るい)

リユース Reuse net Hikari ネットひかり

環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【40】 スキャナー (EPSON) 【41】 デスクチェア
【42】 蛍光灯スタンド 【43】 炊飯器 (HITACHI)
【44】 米保管庫 (HITACHI) 【45】 エレクトーン (ヤマハ)

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

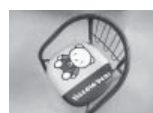
【41】 ジュニアシート 【42】 トロンボーン

※18歳以上の人を利用できます。(営利目的不可)

※10月31日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合が
ありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【85】 幼児用
ハイブイス



【95】 チャイルドシート▶

【80】 ベビーカー 【81】 ベビーサークル 【93】 ベビーベッド
※上記以外にも子供服や絵本など多数お預かりしています。

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



※問合せ

●市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
●消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」などを利用して、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

■「ねんきんネット」とは

年金加入者が24時間いつでもインターネットで自身の年金情報を確認できるサービスです。「ねんきんネット」http://www.nenkin.go.jp/n_net/でユーザーIDを取得してご利用ください。

☎「ねんきん定期便」「ねんきんネット」専用ダイヤル ☎0570-058-555（ナビダイヤル）

【受付】月曜：8時30分～19時、火～金曜：8時30分～17時15分、第2土曜：9時30分～16時
※月曜が祝日の場合、翌日以降の開所日に19時まで受付。祝日、年末年始を除く。

消費生活 相談



※インターネットの光回線契約の注意点

【相談】

光回線の契約をするときは、どのような点に注意したらよいですか。

【対応】

契約前に、契約先事業者名、契約内容、利用料金、サービス内容、解約条件などを十分理解すること、契約後は、受領した契約書面に業者の説明と異なる部分がないか確認することを説明しました。

【ワンポイント講座】

契約書面の受領日を初日とする8日間が経過するまでは契約を解除できる「初期契約解除制度」という制度があります。不安なときは消費生活センターにご相談ください。

☎0833-71-0700

●場所 水道局業務課

●時間 21時まで

●開設日 11月27日（火）

は、給水を停止します。

支払いいただけるとき

なお、納期限までにお

納付ができます。

は、夜間でも水道料金の

行くことができない人

昼間、金融機関などに



水道夜間
支払窓口

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

★ 専門家による“無料”個別相談会【随時予約受付】

【創業チャレンジ総合支援事業】

◆内容：創業を目指す方もしくは創業後5年以内の方に対し、専門家がアドバイスをを行います。

◆場所：光商工会議所 もしくは 相談を依頼された事業所
※事前予約が必要ですので、下記までお申し込みください。

問合せ：光商工会議所・中小企業相談所（光市島田四丁目14-15）
TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

ひかりふるさとまつり

- 日時 11月18日(日) 9時～15時
 □場所 大和総合運動公園
 □問合せ ひかりふるさとまつり実行委員会
 事務局（農林水産課内） ☎ 0833-72-1494
 □イベント内容

＊詳しくは、市HP（<http://www.city.hikari.lg.jp/kouchi/nousan/h30matstrupage.html>）またはフェイスブック（<https://www.facebook.com/city.hikari>）をご覧ください。



▲ QR コード

時間	内容
9:00 ～	オープニング（三輪幼稚園・遊戯）
9:15 ～	開会式
9:30 ～	芸猿「しおたろう」お披露目（周防猿まわしの会）
9:45 ～	青果物品評会表彰式
10:05 ～	ステージイベント ■ 園児による遊戯（室積保育園、大和保育園、束荷幼稚園） ■ 石城太鼓（石城太鼓保存会） ■ もちつき実演（光市周防もちつき保存会）
11:40 ～	■ 芸猿「しおたろう」デビュー公演
12:10 ～	■ 市内グループのダンスや演奏など（J.FELLOW、オカリナ風花、NDM ダイヤモンド、N-ダンスムービング、しまぐわ、NDM マンデー、ロウリーボールひかり）
14:00 ～	■ 光地区消防音楽隊演奏
14:30 ～	「光の幸 ^{さち} 」当たりつき地産地消もちまき （当たりもちを拾った人に、市内農業法人が丹精こめて作ったお米やイチゴ、青果物品評会出品野菜などの農産物を贈呈します。）

ボク塩田生まれのおさるさんだよ！
 よろしくネ！！



＊その他イベント

物品販売、飲食コーナー、ふわふわドーム、ミニSL（1回100円）、消防車両・自衛隊車両の展示、友好交流都市（千葉県横芝光町）の特産品展示、献血など
 ◎ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。

